

防災無線で流すことが許される放送内容について —福島県におけるケーススタディー—

◎永幡 幸司 (福島大学)

1. はじめに

防災無線は「ある場合には必要な音がある場合には騒音になるケース」の「典型」である¹⁾。それゆえ、防災無線を運用している各自治体は、各々運用規定を制定し、そこで認めた内容のみを放送している。では、各自治体のプロフィールと放送が認められている内容の間には、どのような関係があるだろうか。

本稿では、福島県の各自治体に対してアンケート調査を行なった結果をもとに、各自治体において防災無線で流すことが許されている内容と、その自治体のプロフィールとの関係について考察する。

2. 調査概要

本研究では、福島県下にある全ての自治体(10市52町28村)を対象に、アンケート調査を行なった。調査項目は、防災無線の有無、防災無線の導入目的または防災無線を設置していない理由、放送内容、放送に対する年間の苦情件数などである。このうち、本稿では防災無線の有無と放送内容について検討を行なう。調査票の配布、回収は、郵送によった。79市町村(10市42町27村)から回答が得られた。回答率は87.8%である。

また、市町村のプロフィールを示す統計値として、福島県統計調査課がwebで公開している、福島県勢要覧(平成12年度版)のデータのうち、各自治体の面積、世帯数、人口、人口密度、生産年齢(15-64歳)人口、老年(65歳以上)人口、1年間の転入人数、1年間の転出人数、就業者数、第1次産業従事者数、第2次産業従事者、第3次産業従事者、農家戸数、小学校数、中学校数を用いた。なお、以下で示す分析の際、生産年齢人口、老年人口、1年間の転入人数、1年間の転出人数についてはこれらが人口に占める割合を、第1次産業従事者数、第2次産業従事者、第3次産業従事者についてはこれらが就業者数に占める割合を、農家戸数についてはこれが世帯数に占める割合を求め、これらについても検討の対象としている。

3. 防災無線の有無と市町村勢の関係

図1に各自治体の防災無線の有無を示す。79市町村中、61市町村より防災無線があるとの回答が得られ

た。ここで、防災無線の有無と各自治体のプロフィールの間の関係を調べるために、有意水準5%で平均の差の検定を行なった。その結果、全ての統計値において、防災無線の有無による有意な差は見られなかった。防災無線を設置していない自治体の設置していない理由を見ると、「予算がない」「コストパフォーマンスを考えるとつけられない」「地形的に防災無線は利用しにくい」など様々な回答が得られている。これと併せると、防災無線の有無は単純に市町村勢の反映ではないと考えられる。

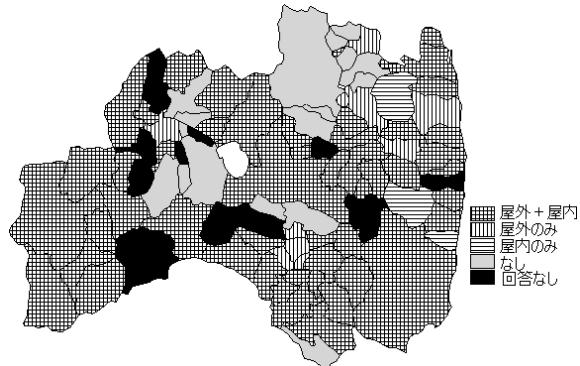


図1 各自治体の防災無線の有無

4. 放送内容と市町村勢の関係

放送内容については、自然災害情報、消防情報、行政情報、農林水産情報、学校情報、選挙結果、時報、個人的な情報のそれぞれを放送するか否かについて回答を求めた。これらの放送内容のうち、自然災害情報と消防情報については、ほとんど全ての自治体において両者ともに放送していたので、以降これらをまとめて防災情報とする。

各放送内容を流している自治体数は、防災情報59、行政情報52、農林水産情報49、学校情報36、選挙結果18、時報57、個人的な情報3である。

この時、行政情報を流している自治体は全て防災情報を流している。農林水産情報を流している自治体は3自治体を除き全て行政情報を流している。ここで例外のうち1自治体は、放送設備自体が市全域には設置されておらず、農林水産情報はダム周辺にのみ設置されているダム関係の防災連絡用のものを用いて流されている。また、学校情報を流している自治体は3自治

* What Kind of Messages Can Be Broadcasted by Public Announcement Systems?

: Cases in Fukushima Prefecture

By Koji NAGAHATA

(Fukushima University)

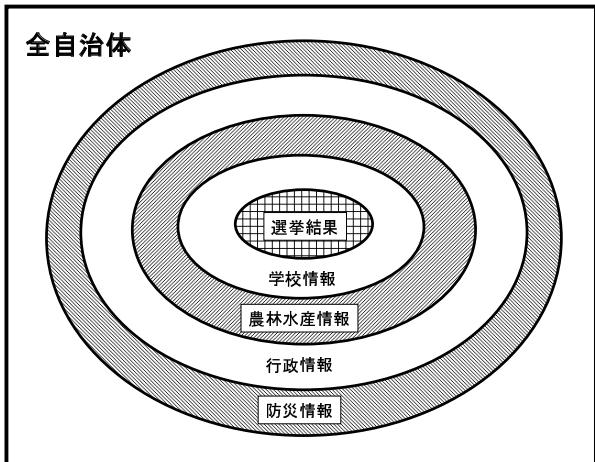


図2 放送内容の許可の構造

体を除き全て農林水産情報を流している。ここで例外のうち1自治体は、アンケートでは農林水産情報を流していないと回答しているが、実際は流しているとの情報を現地での住民への聞き取りで得ており、他の1自治体は農家が全世帯の3.3%しか占めていない観光地である。選挙結果を流している自治体は1自治体を除き、全て学校情報を流している。

これらの結果より、防災情報、行政情報、農林水産情報、学校情報、選挙結果の間には、図2のような入れ子構造があり、図中内側へいくごとに放送するのに制約が多い内容であると考えられる。以下、この構造を参照しながら、それぞれの放送内容を流すことが許可されているか否かと、自治体のプロフィールの関係について検討する。

それぞれの放送内容を流すことを許可するか否かと各自治体のプロフィールの関係を調べるために、有意水準5%で平均の差の検定を行なった。この時、農林水産情報、学校情報、選挙結果については、防災無線を有する全自治体を対象にした検定と図2の構造上一つ外側の放送内容が許可されている自治体を対象にした検定を行なった。以下に結果を示す。

行政情報を放送することを許す自治体は、生産年齢人口が全人口に占める割合が低く、第1次産業従事者数が全就業者数に占める割合が高く、農家の戸数が全世帯数に占める割合が高いという結果が得られた。これは、行政情報を流していない自治体が、福島県にしては大きな自治体やそのベッドタウンとなっている自治体に多いことに起因している。

農林水産情報を許す自治体は、放送を持つ全自治体を検定対象とした場合に、農家の戸数が全世帯数に占める割合が高いという結果が得られた。これは、農林水産情報の多くが、農業情報であることに起因していると考える。

学校情報を許す自治体は、放送を持つ全自治体を検定対象とした場合と農林水産情報を許可している自治体を検定対象とした場合の両方で、人口密度が高いという結果が得られ、放送を持つ全自治体を検定対象とした場合に第1次産業従事者数が少なく、農家の戸数が少ないという結果が得られた。これは、学校情報を流すような自治体は、農業主体の自治体の中でも、比較的小規模な自治体であることの現われである。

選挙結果を許すか否かについては、放送を持つ全自治体を検定対象とした場合、人口密度が高く、第2次産業従事者数が全就業者数に占める割合が高いという結果が得られ、学校情報が許可された自治体を検定対象とした場合、世帯数、人口、生産年齢人口、老人人口、転入人数、転出人数、就業者数、第1次産業従事者数、第2次産業従事者数、第3次産業従事者数、農家戸数、小学校数が多いという結果が得られた。この結果は、学校情報を流せるような農家の多い比較的小規模な自治体の中では、各々が比較的多い自治体において選挙結果を流すことが許されるということを意味しているが、なぜ、このような結果となったのかについては、現在持ち合わせているデータだけでは解釈できない。

また、情報を許すか否かについては、全ての自治体のプロフィールとの間に有意な関係は見られなかった。

5. まとめ

防災無線の有無と自治体のプロフィールとの間には、単純な関係はないことがわかった。

防災無線で流すことが許される放送内容は、図2で示されるような入れ子構造を持ち、内側に位置する内容ほど、放送が許されるための条件が厳しいことがわかった。また、それぞれの放送内容が許可されるか否かは、自治体の規模、農家の戸数が全世帯数に占める割合といった、各々の自治体のプロフィールと深い関係があることがわかった。

謝辞

本研究は、科学研究費補助金（奨励研究（A））の補助を受けた。

データの整理に協力してくれた、福島大学大学院の大門信也君、福島大学情報処理センターボランティア（IPC STARS）の今泉恵さんに感謝する。

参考文献

- [1] 廣井脩, “災害情報と騒音,” 騒音制御 15巻3号, (1991), pp12-15.